

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成29年7月31日※1
(前回公表年月日:平成29年7月1日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
福岡医療専門学校	平成12年4月1日	藤瀬 武	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3-1 (電話) 092-833-6120				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人福岡医療学院	平成11年4月1日	理事長 藤瀬 武	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3-1 (電話) 092-833-6120				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	鍼灸科	平成22年文部科学省 告示第153号	-			
学科の目的	多様な患者ニーズに対し、東洋医学と西洋医学の両面からアプローチできる専門的な知識、技能、コミュニケーション能力および豊かな人間性を持った鍼灸師を育成する。						
認定年月日	平成26年3月31日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	2430時間	1890時間	48時間	90時間	0時間	450時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
180人	142人	0人	9人	17人	26人		
学期制度	■1学期: 4月1日～ 7月31日 ■2学期: 8月1日～ 12月31日 ■3学期: 1月1日～ 3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目の成績は100点満点とし、定期試験及びその他の各種資料(定期試験以外の試験、学習態度、出席状況等)に基づいて決定する。原則として60点以上を合格とする。実技実習、臨床実習の成績についても同様とする。			
長期休み	■学年始: 4月1日～ 4月2日 ■夏季: 7月29日～ 8月27日 ■冬季: 12月23日～ 1月8日 ■学年末: 3月17日～ 3月31日		卒業・進級条件	学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないものとする。			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 複数担任制を導入し補充指導等とおして、きめ細やかなサポートを継続している。 日々の出席状況をクラス担任が把握し、欠席が続く者には保護者へ連絡し、長期欠席にならないように取り組んでいる。 附属クリニックにおける専門医の相談の場を設けている。		課外活動	■課外活動の種類 ① トレーナー活動 全国高等学校野球選手権福岡大会・全国高等学校総合体育大会・高校部活動・高校体育祭・九州管内警察柔道・剣道大会・福岡矯正管区管内矯正職員武道選手権大会・専門学校体育大会等 ② 部活動 女子陸上競技部・バドミントン部・サッカー部・ソフトテニス部・バスケットボール部・バレーボール部・野球部・ソフトボール部・剣道部・柔道部・総合運動部・卓球部・少林寺拳法部・軽音楽演奏部・東洋医学研究部・ヘルス&ビューティ部等 ③ ボランティア活動 下関海響マラソンクールダウン等			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 春日原鍼灸整骨院、株式会社ワイズケア、神湊鍼灸整骨院、CALISTA株式会社、かわはら鍼灸整骨院、銀座Harocchi、くにかた整骨院、恵心堂、小泉漢方堂鍼灸療院、堺整骨院 長住院、シームズはりきゅう整骨院、鍼灸治療院セラキア、鍼灸マッサージ整体院ここち、すこやか整骨院、整骨院 誠春、田中はり灸療院、たんぼ鍼灸整骨院、てつか整骨鍼灸院、ながつだ整骨院、西島鍼灸整骨院、ピース鍼灸整骨院、ひらの鍼灸整骨院、福岡美容鍼灸サロン Canna、フジヤマ整骨院、別府はりきゅう整骨院、骨筋けんこう整骨院、松山整骨院、みよし整骨鍼灸院、もみの木鍼灸整骨院等		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年7月31日時点の情報)			
	■就職指導内容 就職課を設置し、担当の副校長、学科長を中心とした就職支援・指導を実施している。 セミナー・講座を開催し、履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な指導を行っている。 医療機関等からの協力によりインターンシップを実施し、学生に対し職業に従事する動機づけを行っている。			資格・検定名 種別 受験者数 合格者数 はり師・きゅう師国家試験 ② 52人 52人			
	■卒業者数 : 52人 ■就職希望者数 : 48人 ■就職者数 : 48人 ■就職率 : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 92.3% ■その他進学者数 : 4人 (平成28年度卒業生に関する平成29年7月31日時点の情報)			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			
				■自由記述欄			

中途退学の現状	<p>■中途退学者 5名 ■中退率 3.7%</p> <p>平成28年4月1日時点において、在学者136名（平成28年4月1日入学者を含む） 平成29年3月31日時点において、在学者131名（平成29年3月31日卒業者を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由 経済的事由 成績不良</p>
	<p>■中退防止・中退者支援のための取組 奨学金や教育ローンの拡充をはかり、経済的困難な学生のサポートに努めている。 入学予定者に対するサポートデスクを立ち上げ、入学までの学力向上を図っている。 複数担任制を導入し補充指導等をおして、きめ細やかなサポートを継続している。</p>
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ・複数学科を同時に入学する場合は、一方の学科の入学金を免除。 ・在校生が入学する場合は、入学金の一部を免除。</p> <p>■専門実践教育訓練給付：給付対象</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価：有</p> <p>評価団体名：特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構 受審年月：平成29年3月 評価結果：URL: http://www.jusei.ac.jp/</p>
当該学科のホームページURL	URL: http://www.jusei.ac.jp/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																																			
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 教育課程編成委員会には、以下の両方または何れかの条件を満たす者を選定している。 1. 業界団体に所属し、要職に就いている有識者 2. 現場を指揮し、医療の最先端で活躍している院長や所属の長 このような業界全体の動向、実務に関する知識や技術に関する知見を有する委員からの要請等を教育課程編成委員会にて協議していく。																																			
(2)教育課程編成委員会等の位置付け 福岡医療専門学校学則第14条及び学校会議規程第4条第2項に定めている。 本校が設置する課程に関連する施設との連携体制を確保して、本校教育を施すにふさわしい授業科目の開設、その他教育課程の編成を行うために、教育課程編成委員会を設置し、教育課程に関して教務委員会に意見及び説明を行う。																																			
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 教育課程編成委員会 平成29年7月31日現在																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">名 前</th> <th style="width: 35%;">所 属</th> <th style="width: 20%;">任 期</th> <th style="width: 20%;">種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>藤瀬 武</td> <td>福岡医療専門学校 校長</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>谷口 邦久</td> <td>福岡医療専門学校 副校長</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>滝沢 裕子</td> <td>福岡医療専門学校 会計課長</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>柿木 邦友</td> <td>福岡医療専門学校 鍼灸科 学科長</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>田畑 真一</td> <td>経絡治療学会福岡部会 部会長・鍼灸葉月堂 院長</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>前田 和彦</td> <td>九州保健福祉大学 医事法学研究室 教授</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>村橋 直</td> <td>直進堂はりきゅう院 院長</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> </tbody> </table>				名 前	所 属	任 期	種 別	藤瀬 武	福岡医療専門学校 校長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)		谷口 邦久	福岡医療専門学校 副校長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)		滝沢 裕子	福岡医療専門学校 会計課長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)		柿木 邦友	福岡医療専門学校 鍼灸科 学科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)		田畑 真一	経絡治療学会福岡部会 部会長・鍼灸葉月堂 院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	①	前田 和彦	九州保健福祉大学 医事法学研究室 教授	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	②	村橋 直	直進堂はりきゅう院 院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
名 前	所 属	任 期	種 別																																
藤瀬 武	福岡医療専門学校 校長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)																																	
谷口 邦久	福岡医療専門学校 副校長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)																																	
滝沢 裕子	福岡医療専門学校 会計課長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)																																	
柿木 邦友	福岡医療専門学校 鍼灸科 学科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)																																	
田畑 真一	経絡治療学会福岡部会 部会長・鍼灸葉月堂 院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	①																																
前田 和彦	九州保健福祉大学 医事法学研究室 教授	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	②																																
村橋 直	直進堂はりきゅう院 院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③																																
<p>※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。</p> <p>①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)</p> <p>②学会や学術機関等の有識者</p> <p>③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>																																			
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (開催日時) 第1回 平成29年 6月10日(土)15:00～17:00 第2回 平成29年 9月 9日(土)15:00～17:00(予定)																																			
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 2年次と3年次に行っている課外実習において、上級生が下級生に対して模擬治療を行う提案が委員からあり、今年から下級生を参画させ相互間の活性化に繋がった。 委員からの診断力向上を期待する意見があったため、教員がケーススタディを用意して東洋・西洋医学の症例を学生に対して教授することを取り入れた。 卒業インターンシップの導入について、卒業後も実践的な勉強ができる機会を学校から提供して欲しいと委員から意見があったため、今後は実行責任者を選定し、具体的な方法等について検討を行っていく。																																			
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係																																			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 教育内容に関連して生徒の鍼灸実技能力や身体の東洋医学的、西洋医学的な診察法及び考察法の能力を向上させるために、教員養成機関の卒業生等で臨床経験が豊富、且つ校内の実習施設や設備等が活用できる講師を選定する。校内の実習の実施にあたり、年間を通じた定期的な指導から学修成果の評価が行える講師を派遣することが可能な企業を選定している。																																			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 学校教員(以下教員)と派遣された講師(以下講師)が実習前に事前の打ち合わせを行い、実習内容、生徒の学修成果の達成度評価指標等について定める。教員と講師が生徒の学修状況を互いに直接確認する。教員と講師が連携しながら授業運営を行い、実習修了時には、教員と講師による生徒の学修成果の評価を踏まえ、成績評価・単位認定を行う。																																			
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目 名</th> <th style="width: 45%;">科 目 概 要</th> <th style="width: 30%;">連 携 企 業 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鍼灸実技Ⅴ</td> <td>東洋医学の診察技術を学び、随証療法として各種治療技術を修得する。各々の診察方法の考え方を理解して臨床応用ができるようになるために、微妙な体表変化を診て、触知できるように練習をする。</td> <td>鍼灸葉月堂</td> </tr> <tr> <td>鍼灸実技Ⅶ</td> <td>東洋医学的鍼灸実技、診察法(脈診、腹診、切診)、正確な四診技術を修得するとともに、随証療法の応用ができる能力を修得する。</td> <td>鍼灸葉月堂</td> </tr> </tbody> </table>				科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等	鍼灸実技Ⅴ	東洋医学の診察技術を学び、随証療法として各種治療技術を修得する。各々の診察方法の考え方を理解して臨床応用ができるようになるために、微妙な体表変化を診て、触知できるように練習をする。	鍼灸葉月堂	鍼灸実技Ⅶ	東洋医学的鍼灸実技、診察法(脈診、腹診、切診)、正確な四診技術を修得するとともに、随証療法の応用ができる能力を修得する。	鍼灸葉月堂																							
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等																																	
鍼灸実技Ⅴ	東洋医学の診察技術を学び、随証療法として各種治療技術を修得する。各々の診察方法の考え方を理解して臨床応用ができるようになるために、微妙な体表変化を診て、触知できるように練習をする。	鍼灸葉月堂																																	
鍼灸実技Ⅶ	東洋医学的鍼灸実技、診察法(脈診、腹診、切診)、正確な四診技術を修得するとともに、随証療法の応用ができる能力を修得する。	鍼灸葉月堂																																	

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
<p>(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 本校は、教員が学生に対し、社会のニーズに応えることのできる即戦力及び臨床能力の高い医療技術者を育てるために、より職業実践的な教育をすることを目的に掲げている。 この目的を達成するためには、教員の資質向上は必須の条件となる。そこで、次に掲げた事項を進めることにより、教員の資質向上の支援を行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研修規程を定めて、計画的かつ継続的な研修受講を支援する。 2. 本校附属臨床施設(福岡医療学院整骨院・福岡医療学院鍼灸院・福岡医療クリニック)での臨床経験を積むことにより、実際の現場での知識・技術の修得をすすめる。 3. 外部機関(学会・研究会・研修等)に対して会場提供を積極的に行い、様々な分野での知識修得を奨励する。 			
(2) 研修等の実績			
<p>① 専攻分野における実務に関する研修等 鍼灸の実務に関する研修会等が年間を通じて校外で行われており、教員が参加した。また、年2回行われる校友会では外部講師を招き、最新の知識と技能を修得した。 さらに、福岡医療学院鍼灸院等で定期的にはり師・きゅう師業務を担当した。</p> <p>② 指導力の修得・向上のための研修等 鍼灸に関する研修会等が年間を通じて校外で行われており、教員が参加した。また、東洋療法学校協会の教員研修会や福岡県専修学校各種学校協会の教員研修会に参加し、指導力の修得・向上を図った。 さらに、校内で全学科教員を対象としたFD研修会を年2回開催した。校外では出前講義や教護トレーナー活動等を通じて、指導力の修得・向上を行った。</p>			
(3) 研修等の計画			
<p>① 専攻分野における実務に関する研修等 昨年度の実績を踏まえ、鍼灸の実務に関する研修会等に教員が参加することを計画し、最新の知識と技能を修得できるよう努めている。 また、福岡医療学院鍼灸院等で定期的にはり師・きゅう師業務に従事することを継続している。</p> <p>② 指導力の修得・向上のための研修等 昨年度の実績を踏まえ、鍼灸や教育に関する研修会等に教員が参加することを計画している。また、校内で全学科教員を対象としたFD研修会を年2回計画し、指導力の修得・向上を図っている。 さらに、校外では出前講義や教護トレーナー活動等を通じて、拡大する鍼灸師の業務の理解に努めている。</p>			
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1) 学校関係者評価の基本方針			
<p>本校は自己点検・自己評価委員会を設置して、①教職員全員による自己点検・評価、②学校関係者(企業等の役員又は職員、地域住民、保護者、校友会会長等)による評価を実施し、その結果についてこの報告書にまとめ、ホームページに公表する。</p>			
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目		
(1) 教育理念・目標	・理念、目的、育成人材像・学校の特色・学校の将来構想		
(2) 学校運営	・運営方針・事業計画・運営組織、意思決定効率化・人事、賃金制度 ・意思決定システム・情報システム化等による業務効率化		
(3) 教育活動	・教育目標、育成人材像、到達レベル・カリキュラム・授業評価・教員確保 ・単位認定・資格取得		
(4) 学修成果	・就職率向上・資格取得率向上・退学率低減・社会的活躍、評価の把握		
(5) 学生支援	・就職、進学・学生相談・経済的支援・健康管理・課外活動・生活環境 ・保護者連携・卒業生支援		
(6) 教育環境	・施設、設備・学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施・防災体制		
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動、教育成果・入学選考・学納金		
(8) 財務	・中長期的財務基盤・予算、収支計画		
(9) 法令等の遵守	・法令、設置基準等・個人情報保護・自己点検、自己評価の実施等		
(10) 社会貢献・地域貢献	・社会貢献の実施・学生ボランティア活動支援等		
(11) 国際交流			
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3) 学校関係者評価結果の活用状況			
<p>評価結果は平成23年度から毎年公表している。平成29年度は、特に企業等から参画した委員から、学生や教職員の来客者に対する接客能力の向上を期待する意見があったため、当該意見を今年度の教育活動の改善に活用することを決定した。</p>			
(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
平成29年7月31日現在			
名前	所 属	任期	種別
北原 孝子	朝日ホーム有限会社 顧問	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	地域住民
下迫 勇夫	福岡市立福岡西陵高等学校 元校長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	有識者
上野 啓介	うえの整骨院 院長 6期卒業生	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	卒業生
松山 基光	松山整骨院 院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等委員
馬場 勲美	福岡東鍼灸整骨院 副院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等委員
木下 健一郎	有限会社ひかり(通所介護ライズ) 代表取締役	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等委員
山中 知愛	医療法人西福岡病院 放射線科 科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等委員
池田 悦子	医療法人社団正樹会 佐田整形外科病院 副院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等委員
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等			
(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ・毎年度7月末) URL: http://www.iusei.ac.jp/outline/hyoka.html			

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校案内、学生募集要項を作成し、企業等の学校関係者に配布することや、九州各県で行われる学校説明会に参加することを通じて日常的に情報提供を行っている。

さらに、広く社会一般に向けてホームページに上述の情報を掲載し、誰もが容易にアクセスできるよう努めている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・教育理念 ・概要と沿革
(2)各学科等の教育	・鍼灸科紹介 ・カリキュラム、取得単位数、目指す資格 ・鍼灸師の概要、国家試験合格実績
(3)教職員	・主たる教員紹介およびセミナー紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・セミナー ・臨床実習 ・就職キャリア支援 ・主な就職先
(5)様々な教育活動・教育環境	・学生へのフォローアップ ・施設、設備
(6)学生の生活支援	・学生寮
(7)学生納付金・修学支援	・学納金納入 ・奨学金 ・入学前サポート
(8)学校の財務	・事業報告書 ・計算書類
(9)学校評価	・第三者評価 ・一般社団法人リハビリテーション評価機構 認定証 ・学校関係者評価 ・自己点検、自己評価
(10)国際連携の状況	・海外研修
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html>

授業科目等の概要

(医療専門課程 鍼灸科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	患者等の心理をより深く認識するとともに、心理面でのサポートをするための知識を身につける。	1 ①	30	2	○			○		○		
○			表現法Ⅰ	手紙や公文書、レポートの作成、敬語、日本語等について学び、円滑な人間関係の構築を実現するための基盤としての表現力の基礎を身につける。	1 通	30	2	○			○		○		
○			表現法Ⅱ	対話、応対及び説明、文書作成などTPOにあった表現法の基礎を身につける。	2 通	30	2	○			○		○		
○			社会学	生命倫理、人権とその尊厳について学び、社会集団とその発達・課題について理解を深めることをとおして、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を学び、社会人としての資質を身につける。	1 ①	30	2	○			○		○		
○			生物	からだの化学的構成の学習をとおして科学的・理論的思考力を育て、人体の機能を統計立てて理解できる能力を身につける。	1 ①	15	1	○			○		○		
○			保健体育	自ら体力の向上と把握に務め、健康管理と安全教育の徹底を行うとともに、自主自立の精神を身につける。	1 ②③	30	1			○	○		○		
○			外国語	医療に関する英語を学習することをとおして、国際化及び情報化社会に対応できる能力を身につけるとともに、医療人として必要な専門的知識を英語で理解できる能力を身につける。	1 通 2 通	60	4	○			○		○		
○			解剖学Ⅰ	主として、解剖学概説、骨格、筋、脈管、体表解剖の学習をとおして、人体の構造と機能および心身の発達を系統立てて理解できる能力を身につける。	1 ①② 3 ①②	90	3	○			○		○	○	
○			解剖学Ⅱ	主として、細胞、組織、内分泌、内臓、神経、感覚器、映像解剖の学習をとおして、人体の構造と機能および心身の発達を系統立てて理解できる能力を身につける。	1 通 3 ①②	90	3	○			○		○	○	
○			生理学Ⅰ	主として、基礎、血液、循環、呼吸、消化吸収、栄養代謝、体温、尿、生殖等について学習することをとおして、身体に起こる化学的変化を生理学として捉え、理解する能力を身につける。	1 ①② 3 ①②	90	3	○			○		○	○	
○			生理学Ⅱ	主として、内分泌、骨、体液、筋肉、神経、感覚を学習することをとおして、身体に起こる化学的変化を生理学として捉え、理解する能力を身につける。	1 通 3 ①②	90	3	○			○		○	○	
○			運動学	力学基礎や上肢・下肢・体幹の運動について学ぶことをとおして、動作や行為を論理的に説明する能力を修得する。	2 ①②	45	1	○			○		○		
○			病理学概論	総論・各論と基礎病変をとおしてそれぞれの定義を正確に習得する。	2 ①②	60	2	○			○		○		
○			臨床医学総論	患者等が抱えている精神的および肉体的な異常を把握するための基本診察方法・検査法、また症状別の診察法、治療方法を習得する。	2 通	60	2	○			○		○		
○			臨床医学各論Ⅰ	各科疾患の概念、定義、原因、症状、検査、治療、予後等を学び、その疾患への対応の重要性を認識する。	2 通	60	2	○			○		○		
○			臨床医学各論Ⅱ	各科疾患の概念、定義、原因、症状、検査、治療、予後等を学び、臨床医学を現場で発揮できる能力を修得する。	3 ①②	60	2	○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			衛生学・公衆衛生学	疾病予防と健康の保持・増進のために行われる家庭・学校・職場・地域社会において、生活環境、食事と栄養、活動と休養及び関連する法律・制度と施設・機関などについて習得する。	1 ①②	60	2	○			○		○		
○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの適応疾患について概略を知り、評価、治療の指針についての基礎知識を身につける。	2 ①②	60	2	○			○		○		
○			医療概論	病、医療、医学の定義を学び、西洋医学、東洋医学の変遷を認識することにより、現代医学の課題、医療制度、医療倫理について習得する。	1 ①③	30	1	○			○		○		
○			関係法規	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律、医事法規と医療制度を習得する。	1 ② 3 ①	30	1	○			○		○		
○			鍼灸理論	鍼術、灸術の定義、鍼の基礎知識、刺鍼の方式と術式、灸の基礎知識、灸術の種類などを学び、鍼灸治療の特徴を現代科学をとおして理解し、鍼灸の基礎、一般治効理論を習得する。	2 ①② 3 ①②	90	3	○			○		○		
○			東洋医学概論Ⅰ	東洋医学の基になる東洋思想である陰陽論、五行学説等を学び、東洋医学理論に基づく人体の生理観、疾病観を習得する。	1 通	60	2	○			○		○		
○			東洋医学概論Ⅱ	東洋医学の生理観、疾病観を基に、症状、所見を望診、聞診、問診、切診という四診を通して病態を理解し、弁証を行い、治療原則に基づく随証治療の方法、弁証論治を修得する。	2 ①②	60	2	○			○		○		
○			経絡経穴概論Ⅰ	経絡経穴の構造を学び、正経十二経脈の流注を理解し、各経脈上にある経穴の位置や名前の意味等を理解するとともに経絡経穴の働きを習得する。	1 通	60	2	○			○		○		
○			経絡経穴概論Ⅱ	経穴の特性から鍼灸治療にどのように使用されるのかその運用法を学ぶとともに、経絡経穴と骨、筋肉、神経、動脈等の解剖学的関係を修得する。	2 ①②	60	2	○			○		○		
○			東洋医学臨床Ⅰ	現代医学の考え方にに基づき、身体疾患に対する診察、検査法を通して鍼灸施術に適合、不適合の鑑別を行い、治療法等を習得する。	2 通	60	2	○			○		○		
○			東洋医学臨床Ⅱ	東洋医学の考え方にに基づき、各種身体疾患の症状所見を理解し、東洋医学の診断、弁証と治療原則に沿った治療である論治を修得する。	2 通	60	2	○			○		○		
○			東洋医学臨床Ⅲ	各種身体疾患に対して現代医学的考え方や東洋医学的考え方による鍼灸施術の特徴を理解し、各種疾患に応用する方法を修得する。	3 ①②	60	2	○			○		○		
○			社会鍼灸学Ⅰ	地域で期待されるはり師、きゅう師の業務、現代社会におけるはり師、きゅう師の役割、施術所の経営展開などを習得する。	3 ①	30	1	○			○		○		
○			社会鍼灸学Ⅱ	社会的ニーズとはり師、きゅう師の役割、医療制度の現状、社会保障制度下におけるはり、きゅう治療などを修得する。	3 ①②	30	1	○			○		○		
○			鍼灸実技Ⅰ	鍼灸の清潔操作を学び、はり基礎実技(銀鍼)、きゅう基礎実技を学ぶとともに、全身の経穴に刺鍼、施灸できるように実技演習を行う。	1 通	60	2			○	○		○		
○			鍼灸実技Ⅱ	鍼灸の清潔操作を学び、はり基礎実技(銀鍼)、きゅう基礎実技を学ぶとともに、あん摩マッサージ指圧実技、体表解剖観察を行う。	1 通	60	2			○	○		○		
○			鍼灸実技Ⅲ	鍼灸の基礎知識、現在使用されている鍼灸道具の構造と働きについて学び、鍼灸道具を用いて基本手技を修得する。また、鍼灸を行うにあたり衛生的取り扱いや感染防止の方法、鍼灸治療において起りうる過誤や副作用を学び適切な鍼灸施術の方法を修得する。	1 ②③	60	2			○	○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			鍼灸実技Ⅳ	現代医学的視点に基づく鍼灸治療を学ぶとともに、疼痛や運動機能障害を解剖・生理学的に整理し、原因と推測される組織に対するアプローチを行う。五大疾患といわれる病態に対する診察、検査法及び治療法を修得する。	2 ①②	60	2			○	○		○		
○			鍼灸実技Ⅴ	東洋医学の診察技術を学び、随証療法として各種治療技術を修得する。各々の診察方法の考え方を理解して臨床応用ができるようになるために、微妙な体表変化を診て、触知できるように練習をする。	2 ①②	60	2			○	○		○	○	○
○			鍼灸実技Ⅵ	現代医学的鍼灸技術を中心に各種疾患に対する検査法、治療法を学び、臨床応用の方法を修得するとともに、医療面接、診療記録の書き方などを実技をとおして修得する。	3 ①②	60	2			○	○		○		
○			鍼灸実技Ⅶ	東洋医学的鍼灸実技、診察法（脈診、腹診、切診）、正確な四診技術を修得するとともに、随証療法の応用ができる能力を修得する。	3 ①②	60	2			○	○		○	○	○
○			臨床実習Ⅰ	患者等に対する接遇、医療面接、治療方法等臨床に必要なことを、治療体験等をおして学ぶとともに、受付業務や医療面接をおして患者等とのコミュニケーション能力及び診療記録の記入能力を修得する。	2 ③	45	1			○	○		○		
○			臨床実習Ⅱ	講師の指示のもと患者に対する鍼灸施術の体験をおして鍼灸の臨床治療を学ぶとともに、鍼灸施術所において患者の接遇、鍼灸治療、施術所の運営などについて学習を深める。	3 ②	45	1			○	○		○		
○			総合領域	各科目の国家試験対策を行う。1・2年次に習得した知識を再確認させ、基礎問題から応用問題に至るまで幅広い知識と応用力を身に付ける。	3 通	300	10	○	○		○		○	○	
		○	総合演習<解剖>	解剖の総復習をおして、基礎知識を習得するとともに、解剖学の学習方法を学び、解剖学に取り組む態度を身につける。	2 ③	16			○		○		○		
		○	総合演習<生理>	生理の総復習をおして、基礎知識を習得するとともに、生理学の学習方法を学び、生理学に取り組む態度を身につける。	2 ③	16			○		○		○		
		○	総合演習<実技>	臨床実習を向かえるにあたり、2年次で修得したはり・きゅうの基礎技術の復習をし、安全で適切な施術を行う技術の修得を行う。	2 ③	16			○		○		○		
合計			40科目		2430単位時間(86単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学年末・各学期末に行う試験・実習の成果・履修状況等を総合的に勘案し行う。 出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないとする。	1 学年の学期区分	3 期
	1 学期の授業期間	1 3 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。